

しんおんせん

議会だより



さわやかに誓いのことば (平成26年 成人式)

あいさつ・議会構成	P2~3
平成25年度一般会計 ほか 補正予算、条例制定・改正	P4~5
一般質問 (質問者 9名)	P6~14
委員会報告	P15~16
採決一覧・請願書・意見書	P17
みんなの広場 加藤文太郎 山の会	P18

しんおんせん議会議会だよりは、四季折々の色で印刷しております。今回は松のみどりです。

議会構成

平成25年11月19日、第62回臨時会において新体制が決まりました。

(H 26.1.15 現在)

議長 西村 敏弘
副議長 中井 勝

総務教育常任委員会 (5名)

- ◎ 谷田 一 富
- 宮脇 諭 **所管** 総務課
- 小林 一 義 企画課
- 池田 宜 広 税務課
- 岩本 修 作 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会

◎は委員長
○は副委員長

産業建設常任委員会 (5名)

- ◎ 植田 光 隆
- 中村 茂 **所管** 商工観光課
- 中井 勝 農林水産課
- 西村 銀 三 建設課
- 高橋 邦 夫 牧場公園課

環境福祉常任委員会 (5名)

- ◎ 岡坂 峰 雄
- 谷口 功 **所管** 町民課
- 宮本 泰 男 健康福祉課
- 小林 俊 之 公立浜坂病院
- 中井 次 郎 上下水道課

監査委員 (議会選出)

宮脇 諭

議会運営委員会 (6名)

- ◎ 小林 一 義
- 西村 銀 三
- 小林 俊 之
- 谷口 功
- 宮脇 諭
- 高橋 邦 夫

議会広報調査特別委員会 (6名)

- ◎ 中村 茂
- 池田 宜 広
- 小林 俊 之
- 岩本 修 作
- 植田 光 隆
- 中井 次 郎

一部事務組合議会議員

美方郡広域事務組合

西村 敏 弘 中井 勝
宮本 泰 男 中村 茂
岩本 修 作 宮脇 諭

北但行政事務組合

小林 一 義
高橋 邦 夫
中井 次 郎

2億6,539万円で災害復旧に対応

平成25年度 一般会計補正予算可決 (賛成12名、反対3名)

一般会計補正予算 補正額 3億68,023千円増額し

総額 102億81,941千円

この度の一般会計補正予算は、今秋の台風17・18号や、大雨による農業災害41件、照来小学校法面崩壊、町道海上河合谷線の道路法面崩落に伴う災害復旧費の増額補正を中心に、年度当初から半年間の行政全般にわたる事業進捗に伴い各種収支予算の補正が行われた。今回の補正は3億68,023千円の増額となり、一般会計予算は総額102億81,941千円の大台を突破した。

この度の補正で北但行政事務組合負担金(進入道路・敷地造成事業平成25年度追加分)が平成25〜26年度にかけ11,463千円(税抜き)追加された。

債務負担行為補正

この度の補正で北但行政事務組合負担金(進入道路・敷地造成事業平成25年度追加分)が平成25〜26年度にかけ11,463千円(税抜き)追加された。



照来小学校 のり面崩壊現場

特別会計補正予算

(単位:千円)

会計名	補正額	総額
国民健康保険事業事業勘定	2,101	1,989,658
後期高齢者医療	△4,234	204,091
介護保険事業	△8,342	1,655,221
浜坂地区残土処分場事業	2,458	88,826
温泉地区残土処分場事業	5,782	45,411
コミュニティ・プラント事業	698	100,629
七釜温泉配湯事業	0	10,956
下水道事業	4,050	895,547

企業会計補正予算

(単位:千円)

会計	款	区分	補正額	総額
水道事業	温泉簡水	収益的収入	2,183	219,090
			2,142	136,366
	温泉簡水	収益的支出	550	47,743
			4,860	273,538
浜坂温泉配湯事業	収益的支出	2,305	46,475	

反対討論

中井次郎議員
債務負担行為の追加、北但行政事務組合負担金11,463千円は、ごみ処理施設敷地造成に関わる追加予算で、進入路及び敷地内の軟弱地盤と改良する費用だが、最終的にいくらになるかわからない。

ごみ処理場を豊岡市竹野町森本坊岡に建設し、事業運営することに対し、「現在と同じにできるのか。ごみ運搬時間の増大や時間短縮のため、集積場所が減らされるのではなにか。雇用が維持されるのか。」など町民から不安の声がある。

条例制定・改正

条例制定

職員の再任用に関する条例の制定

(説明) 職員の雇用と年金の接続をはかり、組織活力を維持しつつ、能力を活用するため。

問 再任用後のポストは、希望者は全員か。

答 ポストは今後の課題。定数管理のため全員ではなく選考。

問 何歳まで可能なのか。

答 65才までだが年金支給年齢開始まで。

問 人口減をくい止めるための、若者の就業に逆行するのは。全ての政策に人口減をくい止めるよう意識すべきだ。

答 退職者が安心して生活できるための国家的政策。

問 公務員は多額の退職金があり恵まれている。地域を維持するために、民間との格差を

無くし若者の雇用を考えるべきだ。

答 地域特有の厳しさはあるが、年金を受給できるまでに必要な政策である。

問 運用の実施時期は、制定されてから意向調査をする。

答 賛成12、反対3で可決

条例改正

下天山公共建設残土処分場条例の一部改正

(説明) 消費税法の一部改正にもない使用料を改正するもの。

問 この事業の原価や経費は消費税とは関係しないのでは。

答 課税業者であるために、収益額に8%の消費税がかかる。

問 わが町の景気が好転したとの実感が無いのに、消費税を上げるのはおかしい。

答 4月より上がるため、やむを得ない。

反対討論

谷口 功議員

この条例にのみ反対ということではなく、他の条例改正にも共通する消費税増税に関する反対討論である。

この改正案は、法改正に伴うものとして、その第一条に、『経済状況を好転させることを条件とし』、『附則第18条で『経済状況を好転させること、実質の経済成長率で2%程度を目指す』とし、第2項で、『この法律の公布後、経済状況の判断を行う。その施行の停止を含め、所要の措置を講ずる。』と規定し、『経済状況で実施を判断すると規定している。』町の景気動向を判断したわけではなく、このまま増税すれば、町民の暮らしや営業を大きく圧迫する恐れがあるので反対する。

十字谷残土処分場条例

下水道条例

問 低い接続率から町内の経済力がわかる。観光・商業者は苦しいのに上げるのか。どちらを向いて政治をしているのか。

答 全体を見渡して判断した結果である。

生活排水処理施設に関する条例

温泉供給条例

水道事業給水条例

問 生活しやすい環境になるよう独自性を出して見直すべきだ。

答 住民が安心して住める町づくりを考えている。公共料金の全てを上げていけるのではない。

問 国の言いなりではなく、町民の方を向くべきだ。

答 住民の皆様意見を聞く姿勢に変わりはない。

病院事業の設置等に関する条例

以上の消費税関連条例の一部改正はいずれも賛成12、反対3で可決

町道二日市古市線工事請負契約の締結

(説明) 第5工区の2、道路改良工事の契約。金額は1億5千960万円。契約の相手方は株本建設工業株式会社。

問 指名業者11社は前回と同じか。工期は。法面部分が多いが、分離発注はできなかったか。

答 前回と同じ町内業者で、工期は3月25日だが延長も視野に入れている。法面工も一般工法に含まれるので一括とした。

問 随意契約のように見えるが。

答 工期も切れており競争入札である。(全員賛成可決)

問 浜坂病院の診療体制は

町長 常勤医の招へいは難しい



岡坂 峰雄 議員

町民との約束は何か

問 選挙は無投票当選だが、街頭で町民に何を訴え約束したのか。

町長 若者定住促進、産業振興、雇用の創出、ジオパークを核とした交流人口の増大、地震等の災害時の住民の安全対策、その数点を訴えた。

認定こども園の今後は

問 教育問題に触れていないようだが大庭、浜坂両認定こども園の園舎の改築事業の着手予定はいつか。

町長 浜坂認定こども園は、中期財政計画の

中では32年度の計画だが、現園舎の状況等を勘案する中で、一定の前倒しの検討も考えている。

問 大庭は答がないが、園児数が少ないので2園を統合との思いか。

町長 今後の出生数の推計値等々を勘案すれば、今後の大きな検討課題だ。教育委員会もその思いだと思う。

教育長 町長が申し上げたとおりである。浜坂認定こども園々舎をまず新しくすることを基本として、統合等は今後の検討課題である。

浜坂病院の診療体制は

問 浜坂病院の診療科と医師数を知りたい。

事務長 診療科は内科、外科（休診中）、整形外科、耳鼻咽喉科、小児科、麻酔科の6科で医師数は常勤4名で非

常勤が13名である。問 非常勤が大半だが適正な医師数ではないがこれで間に合っているのか。

町長 間に合っているとは考えていないが、専門性の高い部分でもあり、常勤医の招へいは誠に難しい現状である。

問 病院職員の患者対応について、多くの町

民より大きな不満の声がある。例えば、看護師長が病室に来ると看護師はさっと立ち去ったとか、看護師に患者の病状を伝えても、引継ぎの看護師や医師には全く伝わっていないなど、他数の不満を聞いた。総合的に考えると職員間の意思疎通の欠如が原因と考えるが、職員間の協

議等はしているのか。事務長 院長、看護師長、医療技術長と私の4者で定期的な情報を共有しているところであり、御指摘の点については再確認をし、徹底をする。

問 病院スタッフの意思疎通の欠如等により、患者に及ぼす影響は計り知れない。病院職員には、患者の健康と命を守るための絶対的な義務があることを肝に銘じ職務を全うすべきだ。（答弁は求めない）

美西浄化センターの結末は

問 美西浄化センターは、解体も含め今後どのように結末するのか。地元と十分協議すべきだ。

町長 年内に地元と協議し、出来る限り地元の要望に応える。



医師確保が急がれる浜坂病院

問

町民との対話の場「町政懇談会」を開催すべき

町長 是非、前向きに検討したい



中村 茂 議員

問 私は「住んで良し！小さくてもキラリ光るまちづくり」を活動指針としている。町長選が無投票であり2期目の所信を問う。2期目がスタートして1ヶ月、選挙は一つの区切りであり、初心にかえって町長の思いを町HPに掲載すべき。また、町長の思いを職員全体に自ら訓示したり、町民と対話する町政懇談会をぜひ開催すべき。

町長 思いを徹底させる努力を払いたい。町政懇談会は町政全般で予算の確定をもって出向き、住民の皆さんの考え方を直接聞かせていただく。是非前向きに検討したい。(町長所信は同質問後に町HPに掲載済)

旧温泉高校跡地は雇用を生む町の商品

問 所信の企業誘致、雇用拡大の場における旧温泉高校跡地の活用の取り組みは。トップセールスを含めて現状について聞く。

町長 現在までに4、5件の申し出があったが、帯に短し襷に長しで、遅々として進んでいない現状。優良地であり環境条件も整っており何とかしたい。

出向く行政の推進・チーム新温泉に期待

問 選挙戦で「この町を何とかしてくれ！」の声を多く耳にした。職員が変われば町が変わる。町長が唱える「チーム新温泉」は自己満足になっていないのか。職員を生かす人事評価や行政課題に伴う調査研修制度の創設を求める。町長の政策実現のためポトムアップとトップダウンを使い分けながら、ぜひ、「チーム新温泉」を活性化すべき。

町長 行政職員組織は、専門的な集団組織である。これを一丸としてチーム新温泉という言い方で職員諸君を鼓舞している。若手職員でチームを編成し政策提案した経過もある。人事評価も職員全体に広げ研修の機会も増やしている。



「チーム新温泉」が一丸となった行政運営を

問 課題山積の2期目は

町長 しっかりとやりたい



西村 銀三 議員

問 今回の選挙の投票率が10%減った。投票所が32ヶ所から23ヶ所に減ったことが影響したのではないか。

町長 そのことについてはコメントする立場にない。

問 高齢者だけの世帯割合が全体の約3割になる。空き家対策など手を打つべきでは。

町長 空き家は約300軒近くある。有効活用も含めて検討したい。

問 もみじホールのよくな一人住まいの高齢者が生活できる施設を増やしては。岩美町には新温泉町からの利用

者もいるが。

町長 そのような施設を増やす考えはない。

問 次世代を支える子育て支援策として学校給食を無料にしては。

町長 現在そのような考えはない。

問 温泉の学校給食センターや田井のゴミの焼却場がなくなると臨時の職員さんの雇用の場がなくなるが。

町長 雇用の継続をしっかりとやりたい。

問 15分類しているゴミの分別収集を半分ぐらいにしては。発泡スチロールの引取りはできるか。

町長 分類を少なくすることは考えていない。発泡の引取りは困難だ。

問 浜坂病院の非常勤医師が9月に退職されたが、継続してやってもらえなかったのか。

また、現場職員、医師、町長との話合いの場はあるのか。

町長 内部のいざこざがあった訳ではなく、医師の自己都合で退職した。まったく病院に行っていないわけではない。



記念碑「開潤」の除幕



23年間、53億円の巨費を投じた林道「池ノ尾線」

問 内部のいざこざがある。もっときれいにしては。大半が補助金で運営されている観光協会を一本化して、強力な観光施策をすすめるべきだ。

町長 駅はJRのもので、町が手をつけることは出来ない。観光協会は任意の組織で合併の強制はできない。

問 イノシシ、鹿の被害が深刻化している。職員自らが最前面にて対策を打つ時期がきている。

町長 支援対策はしていく。

問 久斗山・熊谷の道路、冬も通行ができるようにすべきだ。

町長 県道であり、この場の質問にはそぐわない。

問 障がい者の特別支援学校を美方郡に設置をする計画はどうなっているか。

教育長 県に実態報告をしているが、一、三年先になりそうだ。

一般質問

問

学校現場から給食センター
統廃合に不安の声が出ている

町長 可能な限り対応する



中井 次郎 議員

問 給食センター整備検討委員会は「老朽化した温泉学校給食センターを廃止し、浜坂のセンターで学校給食を行う」との結論を出している。このとおりに実施されるのか。

町長 27年度、統廃合の予定である。

問 以前、統廃合した場合、給食センター職員数を減らすとの話があったが、どうなるのか。

町長 可能な限り雇用を継続していく。

問 検討委員会の報告書では、9つの留意点を上げている。遠距離積雪時を見込んだ配送計画を立てることを求めているが、その点はどうか。

町長 配送にかかる時間については、昨年の夏に一番遠い照来小学校まで試走した。26分で行けたとの報告が来ている。冬の時期にも試走する予定である。

問 学校現場では、給食センターが統合されることに、不安の声が出ている。①これまでのように、きめ細かな対応が可能なのか。②温かい給食が、時間とおりに到着するか、である。

町長 二つのことにしっかり応えられる給食にしていきたい。そのために設備も改善していく。

湯村温泉街の道路・側溝なども観光地にふさわしいものにせよ

問 湯村温泉街は景観形成条例の特別誘導区域となっている。地上にある建物・壁・屋根・庭は、その対象であるが、側溝やその蓋・道路については、これまでの工事で多くがガタガタで、水たまりができており、車が通る時、その水が観光客や住民にかかる光景をよく見かける。街全体の景観の見直しが必要だと思う。

町長 ご指摘のように、道路などを含めた全体で街の風情や景観を醸し出すものであつてほしい。修繕すべしは修繕する。

継する。

障がい者から「荒湯でゆで卵をしたい」との声

問 先日、車いすのお客さんから「可能ななら車いすでゆで卵をしたい」「春來川の遊歩道を歩きたい」との声が出ていた。対応はできないか。

町長 スロープを付けることが可能かどうか、検討する。

薬師湯の受付職員を増やせ

問 薬師湯は26年3月で6年営業したことになる。最近、サウナやジェットバスなどの設備が壊れ、長期間使えない事態が発生している。また、受付職員は1人であり、これではまともな対応ができないと思うが。

町長 一度実態をよく見て対応したい。



道路整備が急がれる湯村温泉街

問 増える空き家 その対策を問う

町長 業界団体と協議、検討していきたい



植田 光隆 議員

人口減対策について

問 我が町は人口減少率県下一である。食い止め策について伺う。4年前岡本町政になり、産業の振興、若者定住、交流人口の拡大等、町の重要施策として取り組んできたが、

現実は厳しく歯止めがかかっていない。二期目に向けた喫緊の課題として、一期目と同じような施策で取り組むと報道されているが、町長の見解は。

町長 二期目にあっても従前のいろんな施策の上に立って、子育ての環境を整備し、若者が定住しやすい環境を創り、施策を具体的に一つひとつ積み重ねていく必要があると思っている。

策の上に立って、子育ての環境を整備し、若者が定住しやすい環境を創り、施策を具体的に一つひとつ積み重ねていく必要があると思っている。

問 人口減少は我が町においては最大の課題である。他町の良い事例などを参考にし、力強いリーダーシップを発揮して前向きに取り組んで欲しい。

町長 先進事例に学びながら、町の一層の進展に向け努力したい。

空き家対策について

問 空き家は、今後も増えると予想される。対策は二つある。一つは倒壊のおそれがあり、危険を及ぼす家の撤去。二つ目は、活用可能な空き家の利用促

進だと思う。倒壊のおそれがあり、近隣の住民は解体を望んでいるが、所有者と連絡が取れなかったり、経済的事情等で解体が困難である。これらの問題についての見解は。



危険な空き家が増加

た、所有者に解体費用の一部を助成する制度を設けている自治体もある。検討すべきと思うが。

町長 地方公共団体が私的所有の財産権に民事紛争の中に入れるか疑問を感じる。

問 空き家を活用した地域振興対策だが、県内の13市町の自治体が、地域の空き家情報を住民から集めて（空き家バンク）相談窓口の運営を地元の不動産業者と協力して移住促進を図っている。我が町の職員だけでは限界があると思う。プロの業者と手を組み実施すべきと思うが見解は。

町長 空き家対策の取り組みが全国でなされていることは聞いています。業界団体と協議、

管理に関する条例、ま

一般質問



岩本 修作 議員

問 放課後児童クラブの受け入れ体制は

教育長 状況に対応できるように努力していく

問 身体に障がいのある児童に対しての受け入れ基準はあるのか。

教育長 特別支援学校の児童については、こちらに在籍していないので、健康福祉課の所管の中で、夏休みとか長期休業期間中については、子育て支援センターのほうで受け入れられているという状況である。

問 歩行状態の悪い児童が、放課後児童クラブに入るのを断られた

と聞いたが、なぜ断ったのか。

教育長 エレベーターが施設的に整ってないということでの対応だったと思う。エレベーターがなくても何らかの形で介助して



放課後児童クラブ（浜坂北小学校）

対応するということも検討の余地はあると思う。

問 この先の児童は放課後児童クラブに入れないということなのか。

教育長 今の状況ではスタッフを増やして受け入れる方向でないと、少し無理がある。今後そうした条件面の整備については、十分現場と確認しながら、教育委員会としてきちっとした判断をして対応していきたいと思う。

浜坂県民サンビーチの管理について

問 海岸の砂が流されて急激に深くなっており、安心して海水浴ができないということも

あつて、海水浴客が減っていると思う。今後砂を流されることを止めることはできないのか。

町長 テトラポットを埋めて食い止めており、一定の防止はしている。それが精一杯だということなことは聞いています。

問 この先ずっとサンビーチでは安心して泳ぐことはできないということか。ほかに対策は考えていないのか。

町長 私どもができることといえば、安全をできるだけ確保するよう呼びかけるという対応以外にはないと思う。

問 「健康ポイント制度」導入を

町長 検討はさせていただく



小林 一義 議員

介護保険について

- 問** 介護保険法の改正がされる。支援・予防・包括支援センターの基準を町が条例を定めることができる。わが町の取り組みと方針は、
- 町長** 今のところは、考えていない。
- 問** 26年度に間にあうのか。
- 町長** 26年度中に検討し、27年度実施する。
- 問** どういう内容で検討を進めるのか。
- 課長** 人員はクリアしているが、「参酌する基準」で今後、検討・協議する。
- 問** 介護予防や町の活

性化のために「健康ポイント」制度を導入すべきだ。

町長 高齢者施策はいろいろ行っており、検討はさせていただく。

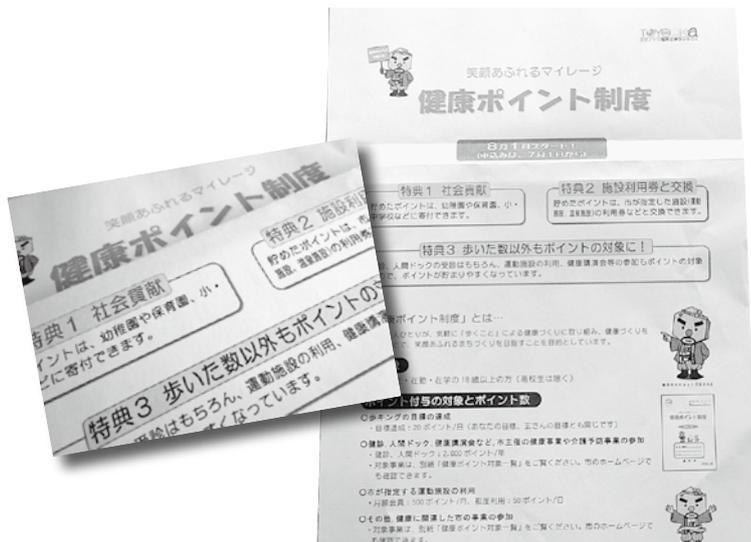
問 町の活性化や介護予防・保険料の抑制等の実績をあげている市町村がある。ぜひ導入すべきだ。

町長 よく検討しているが、健康づくりの事業が今は中心である。

問 高齢者が増えて、包括支援センターの役割が重要になっていく。増員すべきだ。

町長 必要性はあるが、今は考えていない。

問 生活習慣の改善のためにも増員が必要



「健康ポイント制度」の導入を

町長 検討はしていきたい。

問 認知症になっても安心して暮らせる町づくりが重要だ。そのため早期治療・早期発見が大切だ。

町長 予防講座や民間との協定で安心・安全な町を目指す。

問 地域で「地域見守り隊」に取り組み、支援すべきだ。

町長 団体で協力し事業の必要性も考えている。

行財政改革について

問 事業や施設にかかる経費を把握し、評価に生かす「複式簿記・発生主義」の会計処理をして、コストの把握と効率的運営を行うべきと提言するがどうか。

町長 現行モデルで今のところ支障がない。

問 固定資産台帳を作成すべきだ。

町長 順次行っていく。

問 25年度予算ベースの実質公債費比率は、

課長 単年で15.3%、3年平均で16.9%である。

問 補助金は整理合理化方針に沿った交付がされ、定期的に点検を行っているのか。

町長 方針に沿って行っている。

発達障がい児対策は

問 発達障害の可能性がある児童生徒の取り組みと実態は、

教育長 5%近い人数がおられる。早期の対応が重要と思つて観察・研修を行っている。

問 1歳半・3歳の検診時の問診票を改正し、早期発見に努めるべきだ。

町長 よく精査し検討する。

一般質問

問 安倍内閣の暴走から町民の暮らしを守れ

町長 非常に難しい状況が予測される



谷口 功 議員

問 来年4月からの消費税3%増税は、住民にどのような影響があるか。

町長 少なからぬ影響があるであろう。景気浮揚の補正予算、生活困窮者への臨時交付金等は一時的対策にすぎず、非常に難しい状況が予測される。
問 消費税増税法は、「経済状況を好転させることを条件とする」附則には、「経済成長2%」、「経済状況を勘案し施行の停止」等が

規定されているがご存知か。

町長 デフレ脱却などをめざしているのだから。

問 経済学者の山家さんは、「消費税は低所得者に負担が大きく逆進性の強い税金である。増税で庶民に6兆円増税し、大企業やゆとりある人に5兆円を配り景気対策を行うなら増税しなければよい。」と指摘しているとおりで、庶民は増税と社会保障の改悪で二重の打撃を受けるではないか。

町長 ご指摘の面はある。橋本内閣のとき、増税で景気が急降下した。

問 そうであるのに、町の使用料など引き上げの条例改正は、住民

の暮らしや営業を大きく圧迫するではないか。
町長 条例改正時に説明する。

秘密保護法は国民主権、人権侵害の恐れあり

問 秘密保護法は国民主権、人権侵害の恐れがあるが、どう考えるか。

町長 刑法法規は、構成要件を明確に規定すべきだと思う。どうにでも解釈され、どうにでも指定される恐れがある。

地域住民要望には親切的な対応を

問 地域から提出された要望次項の回答が「紋切型であり、もう少し血の通ったものにして欲しい」との意見が寄せられているが、改善を求める。
町長 地域要望は企画

課を窓口として受付け、それぞれの担当課に振り分けて回答している。多くの要望があるので回答は簡単に書いている。それぞれ疑問点は、担当した各課に問い合わせていただきたい。
問 特定地域の高齢化が進み、コミュニティの維持ができなくなり、老々介護、買い物、屋根の雪下ろし等が困難となり、日々の生活の不安が訴えられている。
町長 できるだけだけの対応をしていきたい。

浜坂病院で「人工透析」を実施してほしい

問 医師確保は最優先の課題であるが、人工透析を浜坂病院で実施することを求める。
町長 現在、町内には38人の患者さんがおられ、医療要望に応えたいと検討している。



地域要望には親切的な対応を

問 町の将来設計図を示すべき

町長 若者が定着しやすい環境が重要



高橋 邦夫 議員

問 人口減少問題は、新温泉町が存続していくか極めて重要な課題である。町政を担う町長は、5年後、10年後はこの様な町にしたいという設計図、ビジョンを町民に示す事が求められる。

町長 人口政策を町そのものが示す事は困難だ。人口減少の直接的な歯止めにはならないが、若者が定着しやすい環境を作ることが必要と考えている。

問 新温泉町を今後とも存続させるには、一定の人口維持が不可欠だ。町長は、閉塞感漂

う荒波をどう乗り切り町民の生活を守ろうとしていくのか。

町長 人口が五百の村もあれば五千の町もある。人口数で町を維持できるようなことはないように思う。



観光客で賑わう湯村温泉足湯

病院の役割を明確に

問 浜坂病院について様々なことが指摘されてきたが、高齢者のニーズは整形外科が高いのは事実である。し

かし、医師確保、医局ナース間での問題は患者サイドからの指摘ではない。病院内から出る情報で町民から信頼を失ってはいないか。

町長 苦情等については上司等を通じ対応している。

解できるが、行政サイドから、どのような注意喚起を促したのか伺いたい。

町長 非常に大切な個人情報が入っており、取り扱いには不用意な事態を招かないよう依頼した。

問 浜坂病院の役割は「慢性期医療機関」として機能を充実させ、町民に理解してもらうことが必要であり、総合病院を目指す誤解を与えてはならない。

町長 現在は外科・整形・小児科などの常勤の医師の招へいに努力している。

問 個人情報について高齢者の中には疎い方もおられるのも事実だ。行政として、団体事務局と協議して最低限守らなくてはならない。再度、発行団体と「個人情報保護」ついて協議し、ガイドラインを作成すべきだ。

町長 指摘された事項を事務局を交えて、注意喚起を行いたいと考えている。

問 高齢者団体の「個人情報カード」作成に行政が補助金を出している。団体の趣意は理

総務教育常任委員会

12月17日開会



改築が望まれる認定こども園

こども教育課

照来小学校災害復旧について

問 工事中グラウンド使用に支障がないか。

答 平成26年度までの工事となるが、支障のないよう業者と協議をする。

平成25年度、不登校児童・生徒報告について

問 中学校から増加しているが、小中連携を行っているか。

答 小中高の縦の連携を密にし、出前授業など実施している。

答 平成32年を目処に考える。

生涯教育課

加藤文太郎記念図書館の利用状況について

問 未回収冊数はどの程度か。

答 毎月30〜40冊程度であるが、夏休みには200冊程度になる時があるが、いずれも文書で通知をしている。

問 蔵書冊数が9万冊とあるが、他市町はどうか。

答 兵庫県下での町平均冊数は10万〜15万冊程度で、概ね平均冊数である。

税務課

平成25年度町税徴収実績は

問 滞納者への戸別訪問は。

答 すべて一律ではないので、個別に状況を把握し、法的手続きを行っている。

問 納税相談は現在口ビーで行っているが、滞納者への対応はこれでいいのか。

答 大衆の場での相談は避けるべきと考え、別室等での相談を検討していきたい。

企画課

鳥取空港羽田発着枠コンテストの結果について

答 平成26年3月30日より1日5便になる。

総務課

職員の再任用について

問 次年度の予定はあるのか。

答 条例制定後、希望を取ったうえで、選考する。職員定数の関係からフルタイムでの再任は難しい。

産業建設常任委員会

12月16日開会

牧場公園課

来園者の受入状況

問 韓国取材を受けているが、口蹄疫との関連は。

答 撮影は日本人が行い説明は博物館で行った。

農林水産課

農地・水保全管理支事業の取り組み状況

問 米政策の見直しについての連動は。

答 中山間直接支払制度は継続するが、農地・水保全は一部変わる。

有害鳥獣保護の状況

問 捕獲班への経過説明がない。

答 今後、徹底する。

森林管理推進事業について

問 若者雇用の場として活用は。

答 町の直接対応は困難である。

農地・農業用施設災害復旧事業について

問 (8月豪雨35件・台風18号、6件) 災害の補助率は。

建設課

問 90%以上の見込みである。

町道除雪計画について

問 時間当たりの委託料は昨年とどうか。

答 人件費、燃料費等増により約10%増となった。

町道二日市古市線(第5工区)の2)道路改良工事請負契約の締結について

答 株本建設(株)が1億5千960万円で落札した。

問 完成予定は、25年度完了予定。

浜坂道路、工事発注状況について

問 完成予定は、29年度を目途としている。

商工観光課

25年度観光施設等の利用状況について

問 観光PRの拠点、まち歩き案内所は年間通し開館すべきではないか。

問 指定管理であり、条例上も休館日がある。

町定促進住宅助成金の申請状況について

問 26年度どうするか。

答 23年〜25年の3年間で終了する。

温泉バイナリー発電施設整備事業について

問 施設の維持管理は、

答 メンテナンスに係る費用は町の負担である。

観光大使事業について

問 人脈を利用した新たな展開をしては、

答 著名人を依頼したい。

三尾地区遊歩道整備事業について

問 地権者の同意が得られなかった。

道の駅について

問 県との一体型施設で推進する。26年3月には一定の方向性が出る。

環境福祉常任委員会

12月13日開会



役目が終わった旧美西浄化センター (福富)

消費税増税関連5条例を審議した。

今回の委員会には、政府の「4月1日、消費税を現在の5%から8%に増税」の方針を受け、上下水道料金への転嫁など、関連する5つの条例が提案された。

審査では

法律は増税を行う場合、景気が良くなっていることを前提としている。新温泉町の景気は良くなるどころか、悪くなっている。年金も下がり、加えて公共料金が上がる。と暮らしても厳しくなる。商工業者も転嫁できる環境にはない。

増税やむなしの場合でも、町財政には17億円

の積み立てがあり、その一部を取り崩して、値上げの時期を遅らせるべきだ、などの意見が出た。

採決の結果

5条例とも2対2、可否同数となり、委員長が賛成し了承された。

上下水道課

湯村温泉、宿泊施設

問 湯村温泉、宿泊施設の下水道接続状況は、

答 14件中、接続済は6件である。

問 接続件数が増えない要因は何か。

答 建設時に浄化槽を据えて処理しておき、それが使えなくなつてから、接続するということ対応がみられる。

健康福祉課

高齢者福祉タクシー助成事業

問 遠距離ほど残りの負担額が高く、利用できないとの声が出ている。改善をする必要があると思うが。

答 利用しやすいように検討する。

町民課

美西浄化センター(福富) 土壌汚染状況調査

調査対象地は、以前、畑として利用し汚泥焼却灰を散布していたことから、自主的に土壌調査を実施し、土壌汚染の有無を確認する。結果は基準適合と評価された。

公立浜坂病院

利用状況

医師の退職により、整形外科の外来患者数が10月より半減となっている。

整形外科に新任医師(非常勤)が着任

西島 直城氏(丹後中央病院院長)

受付 毎週水曜日 13時から15時まで

採決一覧・請願書・意見書

議会日誌

定例会議案別採決一覧表（第63回定例会 [H 25.12]）

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1 中井勝	2 宮本泰男	3 小林俊之	4 小林一義	5 池田宜広	6 中村茂	7 岩本修作	8 谷口功	9 植田光隆	10 宮脇論	11 西村銀三	12 谷田一富	13 岡坂峰雄	14 高橋邦夫	15 中井次郎	16 西村敏弘			
新温泉町職員の再任用に関する条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	12	3	可決
新温泉町下夕山公共建設残土処分場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町十字谷残土処分場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町温泉供給条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町水道事業給水条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
新温泉町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
平成25年度新温泉町一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	12	3	可決
国に対し「来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書」の提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	3	12	不採

議員提出議案

特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	8	7	可決
T P P 交渉から即時撤退を求める意見書の提出について	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	12	3	可決

○は賛成、×は反対、－は議長職のため採決に加わらない（全員賛成議案は省略）

請願書

● 国に対し「来年4月からの消費税増税の中止を求める意見書」の提出を求める請願
 （賛成少数で不採択）

意見書

● 特定秘密保護法の廃止を求める意見書
 ● T P P 交渉から即時撤退を求める意見書
 （賛成多数で可決）

● 要支援者への保険給付の継続を求める意見書
 （全会一致で可決）

可決された意見書は、国会・政府関係機関へ提出した。

議会日誌

11月	1日 議会広報調査特別委員会	7日 議会広報調査特別委員会	19日 第62回議会臨時会	28日 北但行政事務組合議会臨時会	29日 美方郡広域事務組合議会臨時会	12月	2日 国民健康保険運営協議会	4日 議会運営委員会	6日 議会広報調査特別委員会	10・11日 第63回定例会	13日 環境福祉常任委員会	16日 産業建設常任委員会	17日 総務教育常任委員会	19日 第63回定例会	20日 議会運営委員会	25日 総務教育常任委員会	25日 第63回定例会	町議会公務災害補償組合議会臨時会	議長会評議員会議	《神戸市》
-----	----------------	----------------	---------------	-------------------	--------------------	-----	----------------	------------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-------------	-------------	---------------	-------------	------------------	----------	-------



挿し絵 木本博明氏

加藤文太郎さんを町の宝として活動

加藤文太郎さんの会

会長 田中正

当会は、「社会人登山家の先駆者」である加藤文太郎の偉業を町内外に情報発信し、住民が誇りに思えるまちづくりを行うことを主な目的に活動しています。現在の会員数は101名。

地元の千々見山、城山、そら山の登山道の整備・草刈りなど自然環境の保全活動にも力を入れています。整備には遠路高知県から参加した熱心な会員もいます。また、扇ノ山や氷ノ山など文太郎の足跡を訪ねる登山を行っています。2012年には燕岳く常念岳の縦走、2013年は、白馬岳への遠征登山を実施。この写真展の来館者からも、その雄大な景色に、すばらしいとの声をいただきました。これまで、映画「劔岳 点の記」の木村大作監督の講演会や戯曲「山の声」朗読劇公演を開催し、多くの来場者に大きな感動を与



自然環境の保全活動にも取り組む会員

えることができました。昨年11月、エベレスト女性世界最高齢(73歳)登頂者の渡邊玉枝さんとお会いした際、文太郎の遺稿集「単独行」をむさぼるように読んで話されていました。

同月には、浜坂認定こども園5歳児の観音山登山に当会会員3名がサポーターとして参加。文太郎のことを尋ねると、「図書館で知っている」という元気な声がありました。「ぶんちゃんのお話ポケット」や図書館職員による絵本の読み聞かせ・お話し会により文太郎のことは小さな子にも浸透しているようです。関係者の皆さまの日頃の活動の成果であると感じています。

小さな町でありながら個人の冠のついた立派な図書館です。私達も加藤文太郎記念図書館と連携し、文太郎を核として地域交流の輪を広げていきたいと思っています。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年10月27日は、議会議員選挙がありました。11月19日の臨時会において、議会構成が一新され、議会広報調査特別委員6人が新たに選任されました。同委員会には新人3人の議員が立候補しました。新たな気持ちで委員全員が編集作業に向かい何とかウマ(午く?)できました。皆様から親しまれる紙面づくりに研鑽・努力してまいります。寒さも本番です。健康には十分ご留意ください。

議会広報調査特別委員会

委員長	中村 茂
副委員長	池田 宜広
委員	小林 俊作
	岩本 修隆
	小岩 植田
	岩井 光次郎
	中井 隆

発行者 議長 西村敏弘

町ホームページで行政情報と議会一般質問の動画を配信中

町民の皆さんに町行政や町議会への関心をいっそう高めていただくため、町ホームページで動画の配信を行っています。ホームページの「ビデオライブラリー」のバナーからご覧いただけます。